

会 議 録

会議の名称		第 20 回みどりの南小学校、みどりの南中学校 開校準備委員会		
開催日時		令和 6 年 2 月 22 日 (木) 開会 18 : 30 閉会 20 : 00		
開催場所		つくば市役所 2 階 204 会議室		
事務局 (担当課)		教育局 学務課		
出席者	委員	金子朋子、黒崎徹、谷池真彦、木之内富美代 高橋正典、別府孝泰、松本智加、熊谷みを 関美智子、谷山友香		
	事務局	学び推進課指導主事 横山 賢裕、学務課課長 下田裕久 学務課課長補佐 川又文江、学務課主査 菅原理恵 学務課主任 篠原周平、学務課主事 白土直也		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	0 人
非公開の場合はその理由				
議題		(1) 保護者組織について (2) 通学路の検討について		
会議録署名人			確定年月日	年 月 日
会議次第	1 開 会 2 議 事 (1) 保護者組織について (2) 通学路の検討について 3 その他 4 閉 会			

< 審議内容 >

1 開会

2 議事

事務局：ただいまから第 20 回みどりの南小学校、みどりの南中学校開校準備委員会を開催いたします。議事に入ります前にお願いをいたします。本日の委員会は AI により議事の文字起こしを自動で行うシステムを使用しております。このため大変お手数ですが、ご発言の際は必ずマイクをご使用くださいますようお願いいたします。マイク下のスイッチを押していただき、マイク中央部のランプが青く点灯しましたら使用できますので、よろしくようお願いいたします。それではこれより議事に入りたいと思います。議事の進行につきまして委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員長：はい。それでは議事を進行させていただきます。傍聴者の方はらっしゃいますか。

事務局：おりません。

委員長：いないようなので議事に入りたいと思います。本日の議事は、1つ目が保護者組織について。これは復習になるかなと思うので、さらっといければと思います。2つ目が通学路の検討についてになります。それでは、1つ目の保護者組織に入りたいと思いますけれども、前回のこの委員会の中で、保護者組織については、サポーターズ形式になりますということが確認されて、ただ、今、みどりの学園にない、家庭教育学級の担当をしていただく部門というか、担当は必ず必要だろうということで、それは組織の中に入れていきたいという話がありました。その他、何かありましたっけ。よろしくお願いいたします。

委員：前回の協議の中で、学校のいわゆる校外組織というものがあると良いん

じゃないかという話題があったかと思います。学校の登下校の見守りであるとかですね。そういうものについて、あると良いのかなって話があったかと思います。

委員長：みどりのにはないから名前はちょっとわからないんですが、谷田部南小さんでは、その地域の委員さんみたいのってあるんでしたっけ。全員が割り当てられているんでしたっけ。どういう形にするのかは、今明確ではないんですけども、地域の登下校の安全を確保していただくような部門っていうか、役割の委員さんは置いた方がいいんじゃないかっていうことでしたか。はい。それ以外には多分出なかったと思うので、サポーターズ形式で行う。家庭教育学級を担当してくださる方を組織の中で作る。子供の登下校の安全を確保するための、地域の見守りの組織を組織の中に作る。こういった形で、新しいみどりの南小学校、みどりの南中学校は、学校が始まって組織を作っていくということで、確認ができたかと思いますので、それでよろしいですか。はい、どうぞお願いいたします。

委員：今回は中学校と小学校が分かれているので、みどサポは義務教育学校なので1本だったけれど、今回は別なので、別々じゃなくて1つにしようかどうしようかというので、もうこれだっていう決定をまだされていないというお話だったような気もするんですが。

委員長：そうすると合理的なのはどっちなんですかね。どのような形がいいんですかね。何か中学校でそれを置くと、すごい勢いで担当が回ってきますよね。人数がすごい少ないので。そうすると谷田部南小さんとの統合については、この先考えていく方向的にそのうちPTAがなくなっていくということが検討されているならば、そのなくなるタイミングで統合していくような流れになっていくんじゃないかと思いますので、開校してからのサポーターズの中での話し合いになっていくんじゃないかなと思います。みどりの南小中で1つの組織っていう方向でよろしかったでしょうか。子ども

の見守りとかをやっていただくことは多分同じだと思うので、組織的には1つでということでは準備を進めていただくことになると思いますので、どうぞよろしく願いいたします。はい、どうぞ。

委員：もう1点なんです、できればこの登下校安全のための地域見守り部門が入ってきているので、学校が開校してからではなくて、前倒しとかいうのはできないんですかね。やっぱり学校の組織ができてから、同時にスタートする方がいいんですか。というのも今回この要望書等々も保護者からあげたほうがいいっていうお話を聞いているので、みどサポの方からもあげるんですけど、もう開校するってわかっているんで、みどりの南小のPTA じゃないですけど、保護者からも、こういうふうに変更して欲しいとかいう案を出せた方がいいのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

委員長：学校としてはどうですか。みどサポの中で、新しい学校が開設されていないから、みどりの南小中のサポーターズの準備委員会みたいのが今のみどサポの中でできて、みどりの南地域のそういったことを専門でやっていただけのらだったら可能なんじゃないかと思えますけども。正式に名乗れないけど、みどサポの中にそういう部門を置いてやれば、開校前に様々な準備ができるんじゃないですか。今度また、みどサポで集まる時はあるんですか。じゃあ来月集まったところで提案していただいて、みどサポの会議の中で進めていただければいいんじゃないかな。学校からも立ち合いますでしょ。いつもね。そこで確認して、やっていただければいいのかなと思えますけど。はい。よろしいですか。組織についてはいいですか。はい、お願いします。

委員：みどサポさんは、みどサポさんの中でみどりの義務教育学校を主に見る方と、みどりの南小中と南小の方を見るサポーターさんっていうふうに、組織の中でグループ分けみたいな感じっていうのはあるんですか。それとも、もう全体、義務教育学校の方も見るし、トータルで見ちゃうんですか。

委員：今後の動きは、もうみどサポはみどりの学園、みどりの南へ行く人は、行く人で決めてしまってると思うんです。今、ちょうど組織についてどうしますかっていう引き継ぎについて、アンケートをこの間の会議でして、アンケートはみどサポをそのまま続けますか、止めますか、みどりの南に行きますかの選択肢だったので、なので、いろんなことをみどサポ形式でするんであれば、技術というか今までのノウハウを教えてくださいって言えば持っていけると思うんですけど、今、みどサポにいるみどりの南へ行くメンバーがみなさん、みどりの南の保護者組織に入るかっていうのは、まだ聞いていないですし、私自身もそうですけど、ちょっとわかんない状態かなと思いますので、この中の新設校のメンバーも、一応みどサポの中から協力していただける人はっていうことで、南に在住のものが中心で、みどサポの経験者、長いこと経験している方をお願いしてという形で、この形をとっているのです、はい。そういった形です。

委員：ありがとうございます。

委員長：やっていただけたらね、ノウハウもわかってるし、新しい方もいるから、何かそのメンバーでまたできるような気がしますけど。大丈夫でしょうか。はい。そうしましたら、組織についてはそのような形で発足当時に、もうぱっと始まるように、みどサポの中でも準備を進めていくということ、よろしくお願ひしたいと思います。それでは2つ目の議事ですけれども、通学路の検討になります。これも長くやってますけれども、意見募集に意見が3件あるということで事務局に紹介していただきます。

事務局：はい、事務局です。今回通学路について意見募集の方から意見が3件ありましたのでご紹介させていただきたいと思います。まず1つ目、みどりの南地区のつくばみらい側からの抜け道、肉のふじ屋のところを登下校の時間帯はスクールゾーンに設定して、車を進入禁止にさせていただきたい。住宅地側から子供が出てきた場合、車両側から死角になり、スピードを出

してくる車が多い。警察に届け出はないが、毎週のように側溝に車両が脱輪している状況。また、みどりの南のアパート、ブリッサみどりの南周辺の街灯の整備ができておらず、せめて防犯灯の整備を実施していただきたい。過去何度も市役所に申し入れをしているが複数人から申し出がないと動けないとの回答。新興住宅のため、町内会などなく、複数に集まったの申し入れは現実的ではない。よろしく願いいたします。2つ目、通学路の確保と照明設置の要望について、みどりの南 26 番地から 41 番地エリアには児童も多く、小中学校までは、谷和原 34 アンダーパスを通過して、登下校するのが最短ルートであり、望ましいです。しかし、このアンダーパスには照明もなく、みらい平方面に抜けると、脇道にはスピードを出す車も多く、大変危険です。児童たちの安全を最優先に考え、アンダーパス内に照明を設置。みどりの南 36 番地付近からつくばみらい市への脇道を全面車両通行禁止、或いはスクールゾーンにする。以上 2 点を要望いたします。萱丸東西線延伸によってつくばみらい市方面へ抜けられるため、脇道を車両通行禁止にすることは可能だと思います。もう 1 つ、幹線道路への信号機設置の要望。みどりの南 43 番地付近の横断歩道には止まらない車も多く、現時点でも児童が危険にさらされています。今後、交通量が増えることが予想されるため、信号機の設置を要望いたします。3つ目になります。トンネル谷和原 37、トンネル谷和原 34 の利用について。2月2日付、みどりの南小中学校付近の常磐自動車道トンネルの通学路についてのお知らせについての質問です。トンネル谷和原 37 及びトンネル谷和原 34 を通学路に指定しない。登下校時の利用はお避けくださいとあります。その意味をお尋ねしますが、通学路には指定しませんが、絶対に通らないでください、ではないという解釈でいいですか。お避けくださいの言葉の表現が、通れる意味合いを若干含んでいるように感じます。2月2日のお知らせを読んで、トンネルが通行可能なのではと思う人がおり、なお通学路を決め

ずにおります。谷和原 37 トンネル及び 34 トンネルは、登下校時は通行しないことに訂正して、再度配信してもらうことはできますか。以上、意見の紹介になりました。今回の意見につきましては前回までの協議に上がった内容も含んでおりますので紹介のみとさせていただきます。

委員長：意見 3 についてお願いします。

委員：まず、通学路として使用しない等の指定についての経緯を説明させていただきます。別紙のみどりの南小中学校付近の常磐自動車と、トンネルの資料をご覧ください。前回の開校準備委員会に先立ちまして、校内の準備委員会の方で、課題の中の 1 つに、通学路として使用しないトンネルが挙げられていました。図にあるようにトンネル 1 の谷和原 37、トンネル 4 の谷和原 34 については、交通状況や幅員不足のため、通学路と指定しないこととしました。一方、トンネル 2 の谷和原 36 については、車の進入がないことから適切ということで、出しています。そしてトンネル 3 の谷和原 35 については、幅が十分ありますけれども、歩道がないこと、現段階での照明状況を踏まえて、安全の十分な確保が難しいということで、校内の判定では三角というふうな判定となりました。そして皆さんご存じの通り、本開校準備委員会でのご助言をいただいて、学校内へ持ち帰っての協議となりました。その中で、トンネル 3 ですね。先ほどありましたように、谷和原 35 については、カーブミラーの新設を確認しました。そして照明 5 灯の常時点灯も確認しました。そして年度内にスクールゾーンの設定ということも受けて、スクールゾーン表示ができるということを受けまして、安全な通行へ家庭での指導のもとということで、通学路として指定を可ということで、3 の部分が三角から丸になったというふうに理解いただけるとありがたいかと思います。この辺についてはもちろん、事前に谷田部南小とも情報共有しながら、配信内容をそろえていきました。そしてみどりのサポーターズさんの会議の中でも、ご理解いただいて説明したところです。

そしてトンネル4、先ほど話題になりました、非常に幅が狭いところ、そして照明がないということで、こちらを避けくださいということで学校の方では、通学路に指定しないということで配信いたしました。直接、意見をいただいた方からも学校の方に連絡がありましたので、もちろん状況を説明したところなんですけれども、その中で、保護者が安全の確保を十分にできる。登下校に付き添いであるとか、そういう場合にはできないのですかってことだったので、学校の方で協議した結果、必ず登校だけでなく下校も含めて、安全が確保できるならば、こちらは必ず確認してお願いいたしますということで話をしましたが、ただ班の中でも、まだ協議を続けるってことでしたので、出ている班が1班あるということだけはお伝えできるかと思います。現状ではそのような状況です。以上になります。

委員長：はい。ありがとうございました。1班だけそういう状況にあるということ。保護者にそのトンネルのところに立っていただいて、子どもと安全をきっちり見届けてくれるんならばいいですよっていう話をしたということですね。はい。この他に何かご意見、お話がある方いらっしゃいましたらお願いいたします。

委員：今、1班だけ意見が出ているというお話だったんですが、現行のみどりの学園に通うための登校班をこちらでも、基本的にはスライドというかそのまま使うというお話だったと思うんですけど。今回の登校班編成はもう揉んだりとか、新しく作ったりとかっていうのはなく、やはりそのまま、みどりの学園で使っていた登校班をこちらの小学校でも使う感じで学校としてはお考えなんですか。

委員：登校班については、みどりの学園は転入も多いので、入ってきたら、その都度、その班に入っていたり、入ることによって班を2つに分ける可能性も出てくるかと思うので、全く今のままではないと思います。ただ基本的にはみどりの学園も、登校班編成の委員さんとかがないので、

かなりの数、200 以上の数の登校班の方を職員の方で分けていますので、今のやはり班を基準に、編成を少し変えていくというか、あとは谷田部南小さんの方から来た方を入れたりするっていうことでやっていくことになるかと思います。ただいまの時点では、みどりのの子どもたちの把握できている現在の範囲になっていますので、また新しく転入してくるお子さんとか、新たに入ってくる子を入れてということになるかと思います。

委員：ありがとうございます。その辺は谷田部南の保護者様の方には周知されているんですけど。

委員：特にみどりの学園の保護者の方にも周知はしていませんが、今までも、転入生の方がたくさん入ってくるので、その都度、班に入れたりしたり、班を新しく作るというよりは、どこかにこう入れるというような形になっていたもので、同じことなので特に新たに周知しているというのはいないです。何か新しく班を編成する必要がありますか。学校の方では特にその班のメンバーについて、こちらに移動してくださいという指示は出さないの、そこはお母さんやお父さん同士で、近隣の方とコミュニケーションをとって、例えばうちの班はこちらに入れていただけるとっていうことで、やっぱりみどサポの組織自体も自主性を大切にしていると思いますので、そのあたりはこれからに向けて、やっぱりコミュニケーションをとって、新しい班編成っていうのを作っていただけるといいのかなと思います。その時に何かありましたら、こちらも相談にのったりとか、することはできるかと思いますが、基本的には新しい学校を作るに向けて、今あるのを基本にしながらそういう変えた方がより安全が保てるとか、そういうものがありましたら、もちろん改善の余地はあると思うのでそこは、自主的に保護者の方の方でお話し合いをしていただけると、とてもいいのかなというふうに思います。

委員長：学校に提出してくださいねっていう周知は必要なんじゃないですか。

委員：学校の方でも、班を変えてはいけないっていうのは全然ないんですけども、今までも、例えば1年生が多いので、班を分けますとかそういうことで、去年も2枚ぐらいあの中に予備の紙を入れたりして保護者の方がこう変えられるようにっていうのをやってきたんですけども、同じで、もし変えるときには、変えますっていうことで、班の登校班が通る通学路の地図とそれからメンバーが書いた紙をご提出いただくことになっておりますので、そちらを変えるときに学校の方にもご一報いただけるといいかなと思います。もし何かそういうもので、班を変えてもいいっていうのをお知らせした方がよければ、お知らせはできますが、今までもやられている班もあるのかなと思います。1年生がかなり固まってしまっている班も本校は多くいるので、そういうときはこう分けたりとかでお電話いただいたりとかもしたことあります。

委員長：そういうことを妨げはしませんよっていうのが、全体に行き届いていればいいってことですよね。だから再周知する必要はあるのかなと思いますけれどもメンバー構成は完全に地域の方でやっていただくと。でき上がったものを学校にもらうと。というスタンスでいいわけですよね。じゃあ持ち帰ってもらって、検討して、対応する場合は早急にやるということをお願いいたします。他に、通学路関係でありますか。

委員：今日、欠席の委員さんから皆さんにお聞きしたいことというか、ご意見というか、確認したいという意見が1件ありまして、みどサポから、要望書の方を出そうということで、信号の設置についての要望を出す予定ではあるんですね。場所が、片田わんぱく公園前と、ちょうどこのいただいた資料の2番のトンネルを抜けてすぐのところだと思うんですが、2番の場所と、あと九頭竜のところということなので、3番の部分になるかなと思うんですが、ここと、もう1点が、これは信号ではないんですが、この九頭竜のところに横断歩道が一切ないので、ここを使うという保護者の方が

いらっしゃいましたが、信号がない横断歩道がないということで、とても危険なので、両方つけていただきたいということを要望出したいということで、もう作成はしてあるんですが、一応みどりの南の住民の有志一同とサポーターズとこの新設校の皆さんのお名前をいただき、新設校準備委員会という形でのお名前、そういったのが何個もあった方がいいということで、それをいただけないでしょうかということで、ご賛同いただけますか。というお話をしたいということだったんですが、いかがでしょうか。

委員長：いかがでしょうか。大丈夫、ご賛同いただけますか。大丈夫ですかね。ありがとうございます。

委員：先ほどみどりのサポーターズから出たのもありましたので、信号の話が出ましたけども、道路の塗り分けもできないかってことも話題に上がっていました。また、自分もこのあいだ、看板を取りつけに行ったんですが、壁につけようとする NEXCO に確認しないと駄目って言われて、じゃあこのカーブミラーの横につけていいですかってなると、ここは市のもので駄目って言われて、この標識の横は、と思ったら警察に聞かなきゃ駄目と言われて、持っていった看板が1つもつけられないまま帰ってきてしまったんですね。やはりどうしてもものをつけるときはその場所の了解が必要ということで、防犯交通安全課の協力で、もうつけるものはいただいているんですけども、なかなかその先が進まないところで今困ってるところなんですけど、まだ諦めずにやっついこうと思いますので、ご協力いただければと思います。

委員長：通学路関係で他に確認しておきたいことはありますか。はい。ありがとうございます。この南地区だけじゃなくて本当にみどりの学園の地区にも、今もう看板をばんばん建てて欲しいっていうその要望があり、1つ1つ対応してるところで本当に危険箇所が多いんだらうなっていう印象です。防犯灯もね、要望があって動いているところですけども、やっぱり

学校から出したりとかね、様々な方面から出すことで、だんだんについていくと思いますので、開校後も諦めずに、提案をしていただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

委員：本日、別紙を準備させていただきました。ちょうどこの会議の前に、校内の方の準備委員会がありましたので、前回委員会の方で、登校時の自動車、歩行者、自転車の通る場所については、お話をさせていただけたと思うんですけども、下校時についても、やはり必要かと思ひまして、2枚目の方ですね、似た図なんですけれども、下の方に置いてある図を見ていただければと思います。基本的には同じ分離の形の方が、子供たちにとっても間違いないのかなと思ひまして、使う部分は同じなんですけれども、1つやはり今回の校内の準備委員会出したときに懸念となったのは、登校時に、自転車の方のルートを見ていただきたいんですが、右側通行になってしまうところがありました。実際にこの場所を自分も昨日、防犯灯の設置の方に行っていたので、こちらの方でも見てきたんですけども、どうしても、この青い線の下側のところはゴルフ場になっておりまして、大きな木が出っ張っていたりとか、逆に左側を通行するとすると、もう木にぶつかっちゃうのかなというような状況にはなっています。歩道も広いということで、こちら右側通行が可なのかちょっと自分もよくわからなかった部分なんですけど、そちらが可なのか調べていただけたらと思います。また、下校時は逆にこの左側通行になりますので自転車の方は、通っているのかなと思いますので、安全のために歩行者と自動車、自転車の分離の方を学校の方としても進めていきたいなと思っています。ただ今回の会議の校内の会議の中でやはり懸念となったのは、自動車のところが、今のみどりの学園と違って、職員と保護者の自動車が1ヶ所に停めることになってしまうということで、心配する職員がいて、もし可能ならばですけども児童クラブ側の駐車場を朝借りるとか、そういうこともできるの

かなということもちょっと案として上がってしまっていて、ただそうすると児童クラブから小学校の校舎に行くとなると、結構な距離を歩かなきゃならなかったりとか、ここの横断が出たりとかすることもあるので、少し難しいのかなと思います。そうすると開校時に向けて考えていくと、例えばこのちょっと大きく印刷したのはこの小さな駐車場を見ていただきたいくて、この手前の、入ってからすぐ手前の部分を、保護者の登校用というか、子供たちを下ろす用、そして奥側とか、職員が先に来ると思いますので、そこに停めると安全が図れるんじゃないかというふうに思いまして、そういうような分類の仕方もこちらはどちらかという開校してから運用になる部分も多いかと思うんですが、そんなふうにして、使っていけたらいいんじゃないかと思って、今回準備させてもらいました。もしこの会議でご意見とかご助言いただけると助かります。

委員長：疑問点は青の登校時の自転車の通行が右側通行になってしまうが、これで大丈夫なのかってことですか。大丈夫なのかどこに行けばいいですかこれは。事務局さん。

事務局：事務局です。自転車が軽車両としての扱いでどうするかの問題ですよね、おそらく。そこはちょっと警察に確認してみてもいいかなとは思っています。

委員長：それは確認していただける。

事務局：はい。

委員長：はい、じゃあお願いいたします。あとは内部的なものですよね。児童クラブのところを朝に保護者駐車場に使うのか。学校内の入ってきたところの近いところに、車を置いていただくのかっていうのは、校内っていうか、内部のことなので、これは今後検討して、より安全な方を選べばいいということでもんね。引き続き、校内の検討委員会で話をして、決定をお願いいたします。

委員：はい、ひとついいですか。すぐ4月に引き渡し訓練が入ってるじゃないですか。その場合は、保護者はどんな感じで出迎えをすればいいんでしょうか。

委員長：みどりの学園の引き渡し訓練はどうなっていましたっけ。徒歩で来ていただく。谷田部南小さんは無茶苦茶遠いっていう。

委員：そうですね。みどりのさんは近隣だったら、徒歩で行けるかもしれないけど、ちょっと谷田部南小は難しい部分がやっぱりあると思います。引き渡し訓練もそうですけど、やっぱり行事とか、入学式とかとか、いろいろながあるのを想定すると、どこに止めていいのかなっていうのがあります。谷田部南小が関わるのは中学校側だから、中学校側に止めてもいいんでしょうか。

委員長：みどりの学園からは、もう徒歩ですよってのは当然ね。近くなんだから。みどりの学園の保護者の方たちが迎えに来るときは、方法は様々あると思うんですよね。いや全員が徒歩だっていう方法もあるし、駐車券を出して、何キロ以上の方は駐車券を出して、駐車券のない人の車両は入れないよっていうやり方もあるかもしれません。難しいんですよね。公園に止めてしまったという事例もあったし、ゴルフ場に迷惑絶対かけられないから、だけど見分けられる施策は必要だと思うのでそれは、新しい学校で考えるんじゃないでしょうかね。前もって言っとかないと駄目ですか。市のものだから、学校が止めちゃ駄目とは言えないんだらうけど、本当の災害になったときに、こんな狭い道路にみんなが来ちゃったら、動きがとれなくなって、動きがとれなくなっちゃう。車で来てもいい人を決めるのは簡単ですよね。距離で決めちゃえばいいんだから。だけど車で来てはいけないのに来ちゃう人がいるから、それを止めるのをどうすればいいのかっていう方策を立てなければならぬので、引き継いでおきます。他に確認しておきたいことがあればお願いいたします。進入経路が予想されているか

らこの赤線があるわけですね。逆走する人もいるし、それは本当にその新しい PTA 組織というかその保護者組織と学校で、納得した上で、入校証を出すとか、それからこの進入方向をきちんとみんなで確認するとかっていう機会は持った方がいいです。入学式の通知も今年度中に出すんでしょいうから、その時にはルールが決まってないといけないし、暫定的なとかその入学式はここっていうのは、出しておかないといけないのかなって思います。だけど入学式にみんな車で来たら大変ですからね。よろしいでしょうか。議事については以上になります。

事務局：議事の進行ありがとうございました。3番のその他ということで事務局の方から報告があります。体操服メーカーさんの方から、学園名の入った体操服が完成しましたので見ていただければと思います。左側がジュニアサイズですね。130センチになりますね。右があと大人サイズ、Mサイズになります。その他については以上になりますので、本日の議事は以上になります。

委員長：検討すべき事項がなければ、今回で、委員会は終了することになりますが、継続してるものは多分なくて、話がしたいとか、開校について何かもう少し揉んでおきたいとか、最終的に確認したいことがあれば次回もあるんですけども、今のところはないですか。ちょっと予想がつかないんですけど、今回で終了し、万が一、話し合わなければならない事項ができたときは臨時で持つような形になろうかと思います。はい。その際は事務局を通じて、日程調整をして流すことになるけど、一応今回で終了ということになります。事務局さん、こんな感じですかね。はい。それでは、みどりの南小学校、中学校新設の準備委員会、これで終了になります。長い間ありがとうございました。

4 閉会